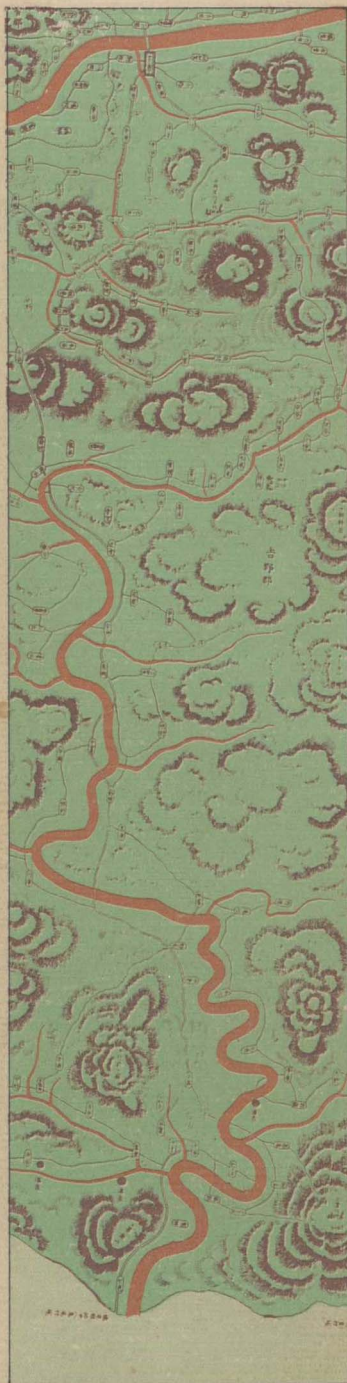


司馬遼太郎

街道をゆく十二



街道をゆく
十二
司馬遼太郎

朝日新聞社

昭和五十五年 九月二十日 第一刷発行

街道をゆく 十二

定価 九二〇円

著者 司馬遼太郎

発行者 朝日新聞社 藤田雄三

印刷所 凸版印刷株式会社

発行所 朝日新聞社

東京・名古屋
大阪・北九州

© 司馬遼太郎 一九八〇年

街道をゆく
十二

第十一卷のあと著者の中国旅行があり、本書には「週刊朝日」昭和五十二年十月十四日号・第三百十七回から昭和五十三年一月二十七日号・第三百三十二回までを収録。

目次

十津川街道

中井庄五郎のことなど

五条へ

下界への懸橋

「十津川」の散見

7

21

35

49

天 辻 峠

63

続・天辻峠

77

大 塔 村

91

辻 堂

103

十津川へ入る

117

村 役 場

131

安堵の果て

143

新選組に追われた話

155

刺客たち

169

廊下の変事

183

文武館今昔

トチの実

211

197

題字 棟方志功

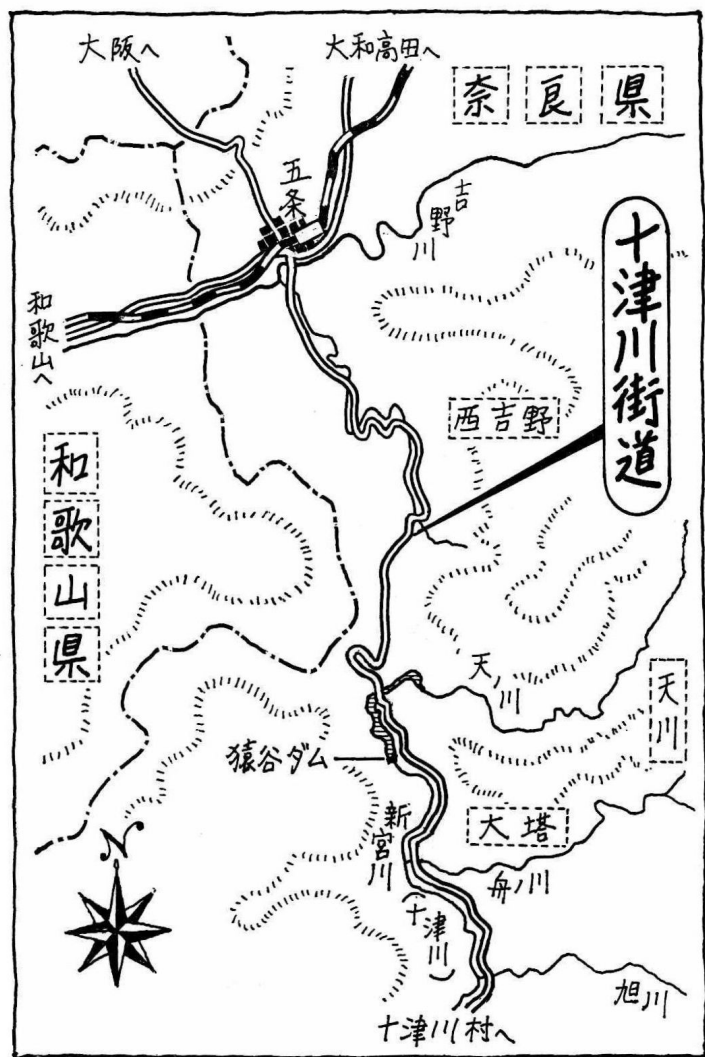
え 須田剋太

装幀 原弘

地図 大川一夫

中井庄五郎のことなど
十津川街道 一





坂本竜馬の京都における最後の下宿は、河原町四條上ルの醬油屋近江屋新助の家であった。

河原町通りは、大正十三年着工、昭和二年竣工でもって、道路はこんにちの幅に広がっている。それまでは「道幅三間半」といわれたふりなみで、夜は暗かった。慶応三年十一月十五日（旧暦）、竜馬は数日前にひいた風邪がなおらず、着ぶくれたまま二階奥の八畳にいた。たまたま同藩出身の中岡慎太郎がたずねてきていて、話しこんでいたが、午後八時から九時ごろ、不時の来訪者があった。下僕の藤吉が階下に降りてみると、土間に人影が立っている。

「私は、十津川郷の者だが」

といって、藤吉に名刺を出し、坂本先生はご在宅か、ときいた。藤吉は相手が大和の十津川郷士だときいて安心し、わたされた名刺を持って梯子段はしごだんにもどろうとした。人影にとっては、藤吉のその挙動によって竜馬が在宅であることがわかった。やにわに人影は凶行者になり、おどりかかって藤吉を斬り倒すなり、疾風のように梯子段を駆けあがった。人影は数人になっていた。あとでわかることだが、かれらは幕府の京都見廻組という非常警察団の者で、佐佐木唯三郎以下数人（明治後、あきらかになったところでは、今井信郎、渡辺篤といった者たちがまじっていた）であった。

竜馬の死については、この稿の目的ではない。

「十津川郷の者」

と、その凶行者が、わざわざその地名を名乗り、そのことで藤吉が味方だと思ひこんだことに注意したい。

十津川郷とは、いまの奈良県吉野郡の奥にひろがっている広大な山岳地帯で、十津川という溪流が岩を噛むようにして紀州熊野にむかつて流れ、平坦地はほとんどなく、秘境という人文・自然地理の概念にこれほどあてはまる地域は日本でもまずすくないといつていい。

こんにちなお、町村合併に应ぜず「村」を呼称している。村そのものが大山塊だが、その無数の山々のし、わをのばして平坦地の面積にすると、昭和初年までの東京市のひろさにほぼ匹敵するという。「村」としての面積でも日本一だが、人口密度においても一キロ平方あたり十数人で、古来、その過疎ぶりまでが日本一だとして村人たちは自慢する。

「猿の数のほうが多いよ」

と、私が二十代のころ、京都で知りあった十津川出身の老漢文教師が誇らしくいったが、その後も、幾人かの十津川出身者に似たようなことをきかされた。過疎を淋しがらず、むしろひらき直って自慢するところが十津川人のおもしろさの一つであるかと私は思ったりする。

幕末、京都にあつて反幕勢力をなしていたのはある時期まで長州藩士と九州諸藩や土佐の脱藩浪士たちであり、文久三年、長州の没落後は薩摩藩が主力をなしたが、その間、これらに伍

して「十津川郷士」という集団が、小勢力ながらも存在しつづけた。市中に藩邸じみた屋敷をもち、どうせ借家であつたろうが十津川屋敷などと称されて、十津川から出てきた連中が合宿し、御所の門の衛士をつとめていた。むろん全員が苗字を名乗り、帯刀し、士装していた。なんとも妙な一帯で、十津川村民というのは、本来、百姓身分なのである。

大和十津川御赦免所

年貢要らずの作り取り

という俚謡が、江戸期からある。

御赦免というのは年貢をおさめなくてもいいという意味である。十津川郷民の気質のあかるさはこれをさえ特権であるかのように俚謡や文書などで自慢しているが、要するに米が穫れないために幕府がやむなく免租地にしていたわけで、「年貢要らずの作り取り」などと誇っても、作り取りして自分のものにできるような水田も無いにひとしく、本来、山仕事で暮らしている山民なのである。

昭和のはじめごろまで、人が死ぬと、くやみにくる者が、口々に、

——コメヨウジョウもかないませず。

と、遺族の人々にあいさつしたという。

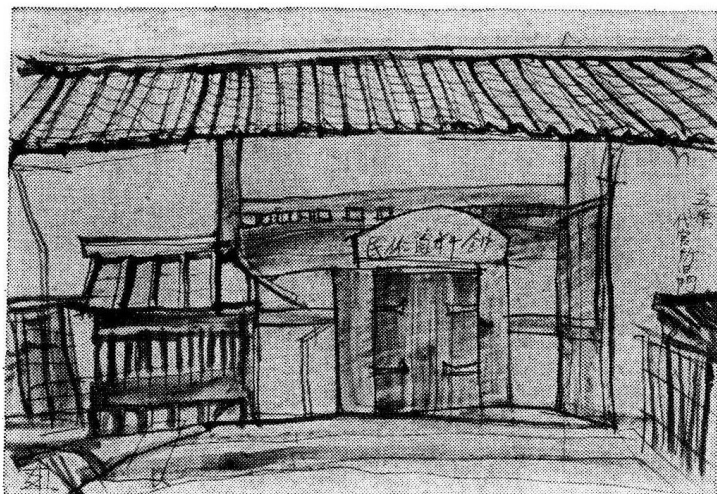
病気になる、力をつけるために米のかゆを食べさせるのだが、そういう栄養療法もかなわずに亡くなった、ということをやむのである。それほど米が貴重なものであった。

十津川の免租地である歴史はふるい。

土地の伝説では、天武天皇（？～六八六）が大海人皇子とよばれたころ、天智天皇系の近江朝と皇位継承をめぐって対立し、吉野に隠棲した。のち吉野方の兵などを動かしてついに近江朝をたおす（壬申ノ乱・六七二）のだが、このとき十津川の兵も天武方に味方し、その功で免租されたという。この伝説の真偽はともかく、免租せざるをえない土地だったにちがいない。

免租どころか、上代から戦国期まで、交通の隔絶した大山塊であるために、中央権力の及ばない一種の政治的空白地であることはたしかだった。

ただ豊臣政権だけが、例外だった。こういう僻地にさえ「太閤検地」の桿きさを入れさせたのである。秀吉の検地はかれの天下統一の裏打ちをなすもので、日本国中の寸土といえども国家が掌握しきってしまうというものであり、その天正十五年十月十日付の検地帳十冊が遺のこっている。それをみてもらうとい収奪の対象になる土地ではなく、結局、村全体で「千石」という概算にして、免租地にしてしまった。「千石」というのはそれだけ穫れるということではなく、国家が、この空白地を検地し、掌握した、という証拠をそういう石高で表明したものかと思え



る。

多少の曲折はあったが、この処遇を徳川幕府は継承した。

ついでながら、徳川期における大和盆地の大半とその周辺の山々は天領（幕府直轄領）であった。大和盆地が穫れ高の安定した多収穫地であるということもあり、その地理的位置が京・大坂にちかく、ここに気心の知れない外様大名などを置けば危険ということもあったからである。そういう理由で、大和盆地の南につらなる十津川郷も、幕府にとって無収入の地ながら天領になり、大和盆地同様、五條の代官所の支配になった。

大閤検地というのは日本国の百姓の戸主名をことごとく記載しているものだが、十津川の台帳においても、そのことは変らない。台帳に見るかぎ

り、苗字のついた者はおらず、宗兵へ、源介、助八、弥七郎、三吉後家、スケ二郎といったような名前がならんでおり、徳川期、五條代官所支配になってもそのことは同然だったが、しかし十津川農民のふしぎさは、下界の体制が自分たちを百姓にあつかおうが扱うまいが、主観的には全村が武士だと大山塊の中で思いこんできたことだった。

十津川郷は、壬申ノ乱に兵として出たかどうかはべつとして、平安朝末期の保元ノ乱（二一五六）には出た形跡が、『保元物語』にある。

『保元物語』に、結局は敗れるにいたる崇徳上皇・藤原頼長（悪左府頼長）方が、武家の源為義とその八男為朝らを召して軍議をした。為朝が進み出て、内裏高松殿を夜討しよう、と献策したとき、みずからの才氣を恃む公卿の悪左府頼長が、

若氣のいたす処か。夜うちなどいふ事は、十騎廿騎のわたくしいくさ（私戦）などの事也。

天皇方と決戦をしようという天下の公戦にそういう小戦のまねは無意味である、しかもただいま味方の人数はすくない、その人数も今、明日じゅうにふえる、南部の衆徒らが加勢にかけつけるからだ、と悪左府頼長はいう。この悪左府頼長が期待している加勢の人数のなかに、